

日程第2 会期の決定

○鈴木富美子議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、先ほど議会運営委員会副委員長から報告がありましたとおり、本日から6月29日までの22日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります令和5年6月市議会定例会会議日程表のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第10号 令和4年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外2件

○鈴木富美子議長 それでは、日程第3、報告第10号 令和4年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから日程第5、報告第12号 令和4年度長井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの3件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第10号 令和4年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、令和4年10月市議会臨時会及び令和

5年3月市議会定例会において議決いただきました繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

続きまして、報告第11号 令和4年度長井市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、水道事業の建設改良費につきまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定によりご報告申し上げます。

報告第12号 令和4年度長井市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本件は、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づき、公共下水道事業の建設改良費につきまして、繰越計算書のとおり繰越しをいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定によりご報告申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○鈴木富美子議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第6 議案第38号 財産の取得について外5件

○鈴木富美子議長 次に、日程第6、議案第38号 財産の取得についてから日程第11、議案第43号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号までの6件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第38号及び第39号についてご説明申し上げます。

これらの議案は、いずれも財産の取得についてでございます。議案第38号では小型除雪車を、議案第39号ではロータリー除雪車を取得するため、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりご提案申し上げるものでございます。

続きまして、議案第40号 長井市遊びと学びの交流施設条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市遊びと学びの交流施設の住居番号設置に伴い、所要の改正をいたすためご提案申し上げます。

議案第41号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、長井市すみれ学園で放課後等デイサービス事業及び障害児相談支援事業を行うに当たり、所要の改正をいたすためご提案申し上げます。

続きまして、議案第42号 令和5年度長井市一般会計補正予算第3号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に3億5,437万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ194億2,146万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、歳出において、旧学校給食共同調理場の解体撤去費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費、防災ラジオ整備事業費などを追加措置するものでございます。

歳出の財源となる歳入につきましては、国、県支出金、繰入金、市債などを追加計上いたす

ものでございます。

第2条の債務負担行為及び第3条の地方債の補正につきましては、それぞれ第2表、第3表のとおり追加いたすものでございます。

議案第43号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額の変更はございませんが、長井市食の自立支援高齢者配食サービス事業の自己負担額を据え置くために、一般会計繰入金4万円を増額補正するとともに、同額の利用者負担金を雑入から減額補正いたすものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○鈴木富美子議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第6、議案第38号から日程第9、議案第41号までの質疑を行います。

なお、これらの一般議案4件につきましては、所管する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第6、議案第38号 財産の取得についての1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第7、議案第39号 財産の取得についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第40号 長井市遊びと学びの交流施設条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第41号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第42号及び日程第11、議案第43号の質疑を行います。

なお、これからの予算議案2件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

まず、日程第10、議案第42号 令和5年度長井市一般会計補正予算第3号の1件について質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第43号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。お諮りいたします。

日程第6、議案第38号 財産の取得についてから日程第9、議案第41号 長井市すみれ学園設置条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案4件は、別紙付託表のとおり、所管する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いてお諮りいたします。

日程第10、議案第42号 令和5年度長井市一般会計補正予算第3号及び日程第11、議案第43号 令和5年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の予算議案2件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案2件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することにいたします。

日程第12 請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願

○鈴木富美子議長 次に、日程第12、請願第1号 食料・農業・農村基本法の見直しに関する請願の1件を議題といたします。

お諮りいたします。

本請願は、別紙付託表のとおり、関係する所管委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○鈴木富美子議長 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

○鈴木富美子議長 本日は、これをもって散会いたします。
ご協力ありがとうございました。

午前10時17分 散会